

コミュニティセンター（北館）運営者の公募について（案）

1 公募方針

「安佐市民病院跡地の活用方針」（平成 29 年 2 月）及び「安佐市民病院の活用コンセプト等及び多目的交流広場に確保する機能等について」（令和 4 年 8 月）を踏まえ、コミュニティセンター（北館）が主に文化・芸術系を中心とした集客イベントの場となるよう民間事業者の創意工夫を促すなど、民間活力の最大限の活用を図る。

2 公募に際しての運営条件

(1) 使用目的

主に文化・芸術系を中心とした集客イベントの場として活用する。

※上記使用がないときは、会議や体育利用等で使用することも可能とする。

ただし、フットサルやバスケットボール等、壁を損傷する可能性がある使用方法は不可とする。

(2) 自主事業

文化・芸術や健康増進・健康教育、ICT に関する教室、講演会など、有料又は無料の自主事業を自ら企画・開催する（毎月 2 回以上）。

(3) 休館日及び開館時間

ア 休館日

・毎週水曜日（8 月 6 日に当たるときは開館）

※ただし、国民の休日に当たるときは、その直後の休日でない日が休み。

・12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで

イ 開館時間

午前 9 時から午後 9 時まで（施設利用の予約が無い場合は午後 5 時に閉館）

※少なくとも午前 11 時から午後 2 時までは現地に職員が常駐すること。

(4) 施設利用料

他の公共施設（区民文化センター、公民館等）との均衡に配慮して事業者が決定する。

(5) 施設利用者

制限しない。

ただし、事前予約は複数人による団体やグループのみ可能とし、個人での利用は当日の申込のみとする。

(6) 施設利用に係る予約受付時期

ア 式典、催事及び集客イベント・・・1 年前から

イ その他団体利用・・・1 か月前から

ウ 個人利用・・・当日の午前 9 時から午後 5 時まで

(7) 施設利用手順

ア 予約（電話又はインターネット経由）

イ 鍵の受取（使用時間に現地で受取又は暗証番号による鍵管理）

ウ 施設利用準備（机、イス、仮設ステージなど設置）

エ 施設利用後の簡易清掃（机、イス、仮設ステージ等を使用前の状態に戻すとともにモップ掛け）

オ 鍵の返却

※上記運営条件を上回る提案も可能とする。

3 運営者の選定

本市の審査会において、応募のあった事業者の提案内容を主に以下の観点で評価し、運営者を選定する。

- ・コミュニティセンターを使用目的に照らし適切に運営することが可能か
- ・自主事業が活用コンセプトに沿ったものになっており、施設運営が充実したものとなるか
- ・広く安佐北区全体に効果が及ぶ施設運営を目指しているか

4 スケジュール（予定）

公募要綱の公表	令和4年	11月下旬
運営者の選定		12月下旬
北館改修工事完了	令和5年	2月末
備品の搬入		3月中旬
運営開始		3月末

5 参考

令和4年度当初予算における運営経費 月額28万5千円（上限）

コミュニティセンター（体育館）

約651㎡（30.0m×21.7m）

